

# 平成31年 日本建築士会連合会賞

## 審査総評

第47回日本建築士会連合会賞の応募点数は全国25建築士会より109点の応募があった。昨年は19建築士会より89点の応募があり、数の比較では昨年度より6建築士会増え、20点の応募作品増加であった。

応募作品の建物種別は、住宅（共同住宅を含む）42点、応募数全体の38.5%（昨年度は41点、46.1%）。施設（公共施設・学校・医療・寺社仏閣等）が47点、43.1%（昨年は40点、44.9%）。事務所・店舗等が20点、18.4%（昨年は8点、9%）であった。

3月29日（木）に村松映一委員長、石山修武、岸和郎、櫻井潔、高橋晶子、竹原義二、中谷礼仁、難波和彦、松川淳子の委員全員が出席し第一次書類審査を行い、下記の23作品を現地審査作品として選んだ。

すみれ乳児院、旧山口萬吉邸／kudan house、SYNEGIC office、内湾ムカエル、猿倉山ビール醸造所、佐賀県歯科医師会館、トヨタカローラ新大阪名神茨木店、SPACESPACE HOUSE、南花田の家、ゆいの森あらかわ、長谷の客間 隣の住まい、アマダ記念会館、洗足学園音楽大学 White Castle、工場に家、HAT house 一生きていく住まい一、兵庫大学付属加古川幼稚園、竹中研修所「匠」新館、日本海事検定協会本部ビル、ヒュッテナナナ、Seven Garden House、西参道テラス、漱石山房記念館、恵比寿の家。

現地審査は、1作品2名以上の委員で5月8日（水）から6月22日（土）まで行われた。そして、6月28日（金）に全審査委員出席のもと最終審査が行われ、優秀賞5点、奨励賞10点、特別賞2点が選ばれた。

特別賞の「旧山口萬吉邸／kudan house」は、靖国神社や千

鳥ヶ淵など自然環境に囲まれた邸宅である。1927（昭和2）年、内藤多仲、木子七郎、今井兼次のアーキテクトが協調して建てたスペイン様式デザインの家である。かつ震災、戦災を生きのびた歴史的希少性の高い建築である。2018年国の登録有形文化財に指定されている。この希少な建築が持つ空間の魅力を後世に継承し、広く社会の共有財産とすべく、機能を住宅から会員制シェアオフィスにコンバージョンさせることで、歴史を継承しつつ再構築を行った作品として特別に評価することにした。

「南花田の家」の敷地は、大阪堺市で歴史が残る。古くは仁徳天皇陵を代表とする中百舌鳥古墳群がある。これらの古墳やピラミッドのように一般の住宅の敷地内に墓をつくらうと考えたが、住宅敷地内に墓地をつくるのが禁じられていることを知り、建築士の芦澤さんは、通常、死者と向き合う住宅内の代表的な場は仏壇であるが、形式にとらわれない闇、つまり死を感じるような空間を内包する住宅をつくることにした。北側後円部は死者を葬る土でつくられた卵状の無の空間を配し、南側前方部は開放的・生活の場をつくり南北に抱き合わせることで古墳を思わせるような形態の住宅がつけられたが、このような思考を奨励するには及ばないということで特別賞とした。

今年は住宅（共同住宅を含む）の応募作品から優秀賞2点、奨励賞4点、特別賞2点が選ばれている。

都心の商店街の街づくりの挑戦、古い施設と合体した新しい住宅、住まいと宿泊客が利用する住宅、共同住宅のあり方の変化など、新しい発想が生まれていたことが印象に残った。

若い建築士の積極的な応募を期待したい。

村松映一